



令和8年4月1日

令和8年度 建設環境部の運営方針

建設環境部長 島 崎 進 一

令和8年3月19日付けで市長から示された「令和8年度市政運営の基本方針」を踏まえ、建設環境部として特に留意する事項として以下のとおり定めます。また、別紙「組織目標展開表」のとおり部の組織目標を設定しましたので、各課長は課の目標設定をお願いします。

各部課の目標達成に向け、部内・課内一丸となって着実な遂行をお願いします。

1. 施政方針を踏まえた対応

- (1) 変化に対応できなければ生き残れない。多様化・複雑化する市民ニーズに機動的かつ柔軟に対応するため、部内職員一人一人が変化を恐れず*、能動的に業務改善の取組を進めるとともに、部内各課において「経営」の視点を取り入れ、これまで以上に効果的・効率的な組織運営を行うこと。特に建設環境部においては事業支出が大きいことを自覚し、経常経費をはじめ、行政コストの削減を図りながらも同水準以上の事業効果を生み出すべく、事業形態や手法、部内応援も考慮した人員配置など、根本から改善を進めること。（※失敗したとしても、そこから学べるものもある。）
- (2) これまでの経過・前例が最適とは限らない。これまでにとらわれることなく、時代や市民ニーズ等の変化により、当初の目的に沿わなくなった事業については、統合・縮小・廃止・代替（広域連携含む）に向けたあらゆる可能性を検討し、限りある行政資源の有効活用を図ること。
- (3) 挑み続ける人が未来を変える。行政改革及び進化を続けるデジタル技術等新技術の導入・活用を推進し、各業務の生産性向上を進めるとともに、市民サービスの向上に向けて行政手続のオンライン化への取組を加速させること。
- (4) 建設環境部が所管する公共施設（道路、橋りょう、駐輪場、下水道、公園、清掃施設等の公共インフラ）の修繕・更新を計画的に進めていくとともに、施設整備に当たっては将来の社会変化にも柔軟に対応し得る施設として取り組むこと。

2. 「第2次国分寺市総合ビジョン」等を踏まえた方針

- (1) 第2次国分寺市総合ビジョン未来のまちの姿に掲げる「歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち」の実現に向け、それぞれの担当において実行計画の各施策を全力・着実に実施すること。
- (2) 行政情報発信の向上に向け、これまでのSNS発信や公開型GISの活用に加え、LINE公式アカウントの充実を図り、プッシュ型情報発信を加速させること。
- (3) 将来にわたる持続可能な市政運営を実現しつつ、充実した行政サービスの提供と堅実な財政運営を両立させるため、随時財政状況及びキャッシュフロー（資金管理）を的確に把握・管理するとともに、職員一人一人が本市の行財政改革の必要を強く認識すること。あわせて、行政資源の「選択と集中」及び「新たな財源の獲得」の視点を常に持ち、『自分事』として捉え事務事業を執行すること。
- (4) 将来にわたって住み続けられるまちを実現するためには、利便性が高く防災力を備えた強靱なインフラや、人々が憩いの場となる公園・緑地などの環境整備、地域の安全性の向上が必要である。実行計画以外でも建設環境部で担う事務・業務を意識し、建設的に取り組むこと。

3. 適正な事務執行の確保に向けた方針

- (1) 業務の執行に当たっては、仕事の目的やアウトカムを意識しながら、スケジュールを年→月→週→日→時とバックカスティングで作成し、業務の平準化及び見える化を行い、適切な進行管理のもとで計画的に進めること。
- (2) 事務を進めるに当たっては、根拠となる法律・条例等のほか、財務会計、文書事務等の理解に努めるとともに適宜振り返り、常に正しい方法で着実に進めること。個人情報の取扱いには細心の注意を図るとともに、漏えい等防止に向けた対策を徹底すること。
- (3) 社会情勢や地域等の動きの把握に努めること。得た情報は課内会議や係内会議等にて情報共有を図るとともに、必要に応じ他部署へ提供すること。仕事は組織で行うものであることを認識し、組織として仕事を行う仕組みを確立すること。
- (4) 現場主義を重視し、市民ニーズ等を適切に捉えること。また、市民への説明責任を十分に果たし、市政運営の透明性を確保するとともに、必要に応じて庁内横断的に情報共有を図り、広い視点での対応を取り入れること。
- (5) 長時間労働は健康に悪影響を与えるだけでなく、業務の効率性と集中力を阻害し事務ミスを誘発する可能性がある。オフの時間を有機に使うことでオンの時間を充実させることができると考えるので、業務改善（どうすれば適切かつ楽になるか）と着実なスケジュール管理により長時間労働を減らし、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ること。

4. 職員の人材育成に向けた方針

- (1) 『国分寺市人材育成基本方針（第3期）』及び『国分寺市人材育成実施計画』を踏まえ、職員の育成、指導を行うこと。また『ハラスメントの防止等に関する指針』を周知徹底し、良好な職場環境を作ること。
- (2) 職員の挑戦意欲を高める支援を行い、職員からの発意・提案はしっかりと受け止めること。業務の遂行に当たっては、必要な指示は与えつつも、自ら考え、先を見据えた仕事ができるよう導くこと。なお、指示の与え方については、自ら考えさせるための質問と、対象者の役職・職種・職歴等にあったティーチング、コーチング又は委任を効果的に使い分けること。
- (3) 職員一人一人が市政全体の運営者でもあることを意識させ、事業実施に当たっては「目的は何か」をしっかりと確認し、やっていることが「目的に合致しているか」「目的と手段を混同していないか」を常に検証して進めること。
- (4) 専門性の高い業務を扱うため、常に自己の能力向上に努めるとともに、後輩等の技術力向上を意識し、指導育成に努めること。

5. 建設環境部の重点目標

- (1) 重点目標達成に取り組む基本的姿勢
 - ① 管理職においては、戦略・事業・職員・組織マネジメントを常に意識し、アウトカムを念頭に置きながら、全力を挙げて取り組み、完遂を目指すこと。
 - ② 重点目標は組織として取り組むものであり、管理職がいなくても機能する組織を作ること。その上で組織を俯瞰し管理・指導を徹底すること。
- (2) 具体的な重点目標
 - ① 具体的な重点目標は「組織目標展開整理表」のとおり。各課、各担当においては、各事業の進行管理を徹底し、四半期ごとに進捗状況の評価を行うこと。
 - ② 必要に応じ、適時上司へ報告・連絡・相談を行うこと。